

「R05 繰越事務手続の手引」 (R5.10版) 新旧対照

冊子	頁	項目	新	旧
本編	16	① 丙号繰越明許費要求書抜粋	海上保安庁 船舶交通安全基盤整備事業工事諸費のうち 工事施行旅費 船舶交通安全基盤整備事業工事(やむを得ない事由によって年度内に完了しないものに限る。)の施行に伴って支出する経費であること	(追加)
本編	24	4 明許繰越(翌債)・事故繰越(災害等)承認事務手続き(提出)の流れ (1)申請書類 手続き(提出)の流れ 【申請書類送信】	2 メール送信	2 メール送信 ※ 持参、郵送、FAXも可
本編	31	8 繰越計算書の記載方法 「摘要」欄「支出負担行為の相手方及び年月日」	支出負担行為が数回に及んでいる場合は当初の交付年月日を記載したうえで「〇年〇月〇日ほか何回」と記入する。	支出負担行為が数回に及んでいる場合は〇年〇月〇日外何回と記入する。
本編	45	12 翌債承認要求書の記載方法 「摘要」欄「支出負担行為の相手方及び年月日」	支出負担行為が数回に及んでいる場合は当初の交付年月日を記載したうえで「〇年〇月〇日ほか何回」と記入する。	支出負担行為が数回に及んでいる場合は〇年〇月〇日外何回と記入する。

冊子	頁	項目	新	旧
本編	50	3 繰越額確定計算書の記載方法 「部局等、項及び目(目の細分)並びに事項」欄	(ADAMS II では、承認済の繰越し又は翌債の事項情報から選択。) この場合には、上記の各名称及び事項名並びにコード番号について予算書、繰越計算書等に記載された名称等及びコード番号と照合し誤りがないかどうか留意することが必要である。	(追加)
本編	50	3 繰越額確定計算書の記載方法 「不用額」欄	(ADAMS II では自動的に計算を行い出力される。)	(追加)
本編	50	3 繰越額確定計算書の記載方法 「繰越承認額」欄	(ADAMS II では自動的に計算を行い出力される。)	(追加)
本編	50	3 繰越額確定計算書の記載方法 「前回まで報告額」欄	(ADAMS II では自動的に計算を行い出力される。)	(追加)
本編	50	3 繰越額確定計算書の記載方法 「前回まで報告額」「今回報告額」欄	これは、各省各庁の長が作成する「債務に関する計算書」(決算書に添付される。)との突合等に利用するためのものであり、重要な計数であるので特に契約書等の原義等により正確な計数を把握し掲記することが必要である。 ※国庫債務負担行為の最終年度に係る繰越しの場合は、繰越額を上段に () 書する。	(追加)
本編	51	4 例 繰越額確定計算書の記載	※国庫債務負担行為の最終年度に係る繰越しの場合は、繰越額を上段に () 書する。	(追加)

冊子	頁	項目	新	旧
本編	53	4 実施時期	2月 検証結果を各省各庁へ通知 2月 <u>各省各庁等予算執行・決算担当者会議(本省主催)</u> にて周知徹底 7月 <u>各省各庁等予算執行・決算担当者会議(本省主催)</u> にて周知徹底	2月～3月 検証結果を各省各庁へ通知 8月、2月 <u>各省各庁等予算執行担当者会議(本省主催)</u> にて周知徹底
本編	53	5 検証対象事項	(1) 検証年度 原則として、事後検証を行う年度の前年度に繰越予算の執行が完了した事項を対象として実施しています。 <u>※それ以前に繰越予算の執行が完了した事項も検証の対象となることがあります。</u>	(1) 検証年度 原則として、事後検証を行う年度の前年度に繰越予算の執行が完了した事項を対象として実施しています。
本編		VIII留意事項 5 令和4年度における新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴う繰越しについて	(削除)	(記載省略)
本編		X 「繰越事務手続きの手引き」の掲載場所	(削除)	(記載省略)
記載例編	3	③ 箇所別調書及び理由書 「事業概要」	工事概要 <u>外壁改修工事(耐震補強・防水)</u> 構造：RC造 階数：5F 棟数：3棟 戸数：160戸	工事概要 構造：RC造 階数：5F 棟数：3棟 戸数：160戸 <u>外壁改修(耐震補強)一式</u> <u>外壁改修(防水)一式</u>

冊子	頁	項目	新	旧
記載例編	3	③ 箇所別調書及び理由書 「事業概要」コメント	③ 事業概要として、事業内容及び具体的数量を記載する。 <u>具体的な記載が困難なものは「一式」表示も可能。</u>	③ 事業概要として、事業内容及び具体的数量を記載する。
記載例編	4	③ 箇所別調書及び理由書 「事業概要」	工事概要 屋内給排水設備改修 各戸 給湯設備改修 各戸 内装改修 各戸 屋外ガス設備改修 各戸 構造：RC造 階数：5F 棟数：2棟 戸数：70戸	工事概要 構造：RC造 階数：5F 棟数：2棟 戸数：70戸 屋内給排水設備改修 一式 給湯設備改修 一式 内装改修 一式 屋外ガス設備改修 一式
記載例編	5	③ 箇所別調書及び理由書 (関連経費)	① 繰越計算書の「事務事業の完了の見込年月日」と同一日付を記載する。	(追加)
記載例編	5	③ 箇所別調書及び理由書 (関連経費)	※なお、関連経費が繰越明許費要求書において「左記以外の事由」にのみ該当する場合は、「左記以外の事由」欄の内容を記載すること。	(追加)
記載例編	8	③ 箇所別調書及び理由書 「事業概要」コメント	③ 事業概要として、事業内容及び具体的数量を記載する。 <u>具体的な記載が困難なものは「一式」表示も可能。</u>	③ 事業概要として、事業内容及び具体的数量を記載する。

冊子	頁	項目	新	旧
記載例編	12	③ 箇所別調書及び理由書「事業概要」コメント	③ 事業概要として、事業内容及び具体的数量を記載する。 <u>具体的な記載が困難なものは「一式」表示も可能。</u>	③ 事業概要として、事業内容及び具体的数量を記載する。
記載例編	15	③ 箇所別調書及び理由書「事業概要」コメント	④ 事業概要として、事業内容及び具体的数量を記載する。 <u>具体的な記載が困難なものは「一式」表示も可能。</u>	④ 事業概要として、事業内容及び具体的数量を記載する。
記載例編	22	(5) (直轄・補助共通) 箇所別調書及び理由書(翌債)の記載例 [ケース別]	補償処理の困難 ア <u>(家屋・価格) (6月～12月)</u>	補償処理の困難 ア <u>(価格) (6月～12月)</u>
記載例編	22	(5) (直轄・補助共通) 箇所別調書及び理由書(翌債)の記載例 [ケース別]	<u>補償交渉の対象、交渉に不測の日数を要した外的要因の両方の記載が必要。</u>	<u>具体的な協議内容を記載する(例：価格、時期等)。</u>
記載例編	26	(3) 事故繰越しを必要とする理由書の記載例(直轄)	(記載省略)	((3) 事故繰越しを必要とする理由書の記載例(記載省略))
記載例編	27	(3) 事故繰越しを必要とする理由書の記載例(補助)	(記載省略)	((3) 事故繰越しを必要とする理由書の記載例(記載省略))
記載例編		(5) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴う繰越しの記載例	(削除)	(記載省略)

冊子	頁	項目	新	旧
資料編		【令和4年度における繰越しについて】	(削除)	(記載省略)
資料編	35	3 歳出予算の繰越しに係る事後検証	(R5版記載省略)	(R4版記載省略)